

調査結果（※以下のリンクをクリックすると、個票に移動することができます）

⑧行政交流

1. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市－北海道札幌市 「友好合作協議書」	1
2. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市－北海道札幌市 「友好合作協議書」	2
3. 中華人民共和国浙江省杭州市－北海道札幌市 「交流覚書」 【再掲】	3
4. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市－神奈川県川崎市 「循環経済発展協力に関する覚書」	4
5. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市－神奈川県川崎市 「環境技術情報センター等の協力に関する覚書」	5
6. 中華人民共和国遼寧省瀋陽市－神奈川県川崎市 「友好協力協定」 【再掲】	6
7. 中華人民共和国浙江省－静岡県 「防災に関する相互応援協定」	7
8. 中華人民共和国浙江省－静岡県 「環境分野における友好協力協定」	8
9. 大韓民国済州特別自治道－青森県 「友好交流協定」 【再掲】	9
10. 大韓民国江原道襄陽郡－青森県六ヶ所村 「職員相互派遣に関する協定」	10
11. 大韓民国江原道原州市－埼玉県東松山市 「友好親善交流協定」 【再掲】	11
12. 大韓民国京畿道抱川市－山梨県北杜市 「公務員相互派遣に関する合意書」	12
13. 大韓民国全羅北道金堤市－大阪府大阪狭山市 「親善及び相互協力意向書」 【再掲】	13
14. 大韓民国江原道楊口郡－鳥取県智頭町 「職員相互派遣実施合意書」	14
15. ベトナム社会主義共和国キエンザン省－兵庫県神戸市 「上水道・下水道分野における技術協力・交流に関する覚書」	15
16. ベトナム社会主義共和国ダナン市－神奈川県川崎市 「環境協力及び港湾・産業交流に関する覚書」 【再掲】	16
17. ベトナム社会主義共和国フエ市－愛媛県西条市 「技術協力協定」	17

18.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市－大阪府大阪市 「 主要分野における協力関係に関する覚書 」【再掲】	18
19.	英国ロンドン市－東京都 「 政策提携に係る協定書 」	19
20.	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州タムワース市－青森県三戸市 「 議定書 」	20
21.	カナダ ブリティッシュコロンビア州－福島県 「 人材育成交流計画に関する同意書 」【再掲】	21
22.	ブータン王国（王立ブータン研究所）－福井県 「 相互協力に関する覚書 」	22
23.	ラオス人民民主共和国ビエンチャン特別市－埼玉県さいたま市 「 水道分野の強化に向けた協力に関する覚書 」	23
24.	フランス共和国イル・ド・フランス州オー・ド・セーヌ県イッシー・レ・ムリノー市 －千葉県市川市 「 自治体間交流（ICT分野を中心とした交流） 」	24
25.	大韓民国釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道－福岡県、佐賀県、 長崎県、山口県 「 日韓海峡沿岸県市道交流知事会議 」	25

⑧ 行政交流

1. 札幌市建設局と瀋陽市都市建設管理局の友好合作協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成8（1996）年6月24日

(3) 提携に至った経緯

<p>本市では、昭和55年に中国遼寧省瀋陽市と友好都市提携関係を提携し、両市との間で技術交流を進めていたが、友好都市提携15周年を契機として、建設行政に係る技術交流を図るため、札幌市建設局と瀋陽市都市建設管理局との間で「友好合作協議書」を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・友好親善の実施（両市の局長クラスが相互訪問）・技術交流の実施（両市の部長クラスが相互訪問）・技術研修の実施（瀋陽市中堅技術職員を対象とした「道路維持管理コース」を本市で実施） （※現在、上記の取組はいずれも休止中）
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>本市の道路維持管理に関する知識・技術を習得し、瀋陽市における道路維持管理の重要性を認識することができた。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	建設局 総務部総務課		
電話番号	011-211-2444	電子メール	

2. 札幌市水道局と瀋陽市自來水總公司の友好合作協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成2（1990）年9月9日

(3) 提携に至った経緯

<p>札幌市と瀋陽市は、昭和55年に友好都市提携を結び、交流を行なってきた。</p> <p>水道関係の交流は、昭和63年に瀋陽市から水道技術の相互交流を促進するための招待状を受けたことを機に折衝が重ねられ、水道に関する友好合作協議書を締結することとなった。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>札幌市水道局と瀋陽市自來水總公司の友好合作協議書に基づき、友好親善と技術交流を行なっている。友好親善については、5年おきの友好都市周年記念に合わせて親善団の交流を行なっている。また、技術交流については、相互交流を実施し協力関係の構築に努めることとしており、ほぼ隔年で相互に訪問し交流を続けている。平成23年度までに、延べ訪中8回、訪日9回にのぼる技術交流を行なっている。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>友好親善については、継続した友好親善関係を構築している。また、技術交流については、瀋陽市自來水總公司の水道システムの改善に有用な情報を提供していること、及び中国以外の水道システムを実際に見る機会を提供している。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	水道局 総務部 企画課		
電話番号	011-211-7014	電子メール	

3. 日本国北海道札幌市・中華人民共和国浙江省杭州市交流覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	中華人民共和国浙江省杭州市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年7月30日

(3) 提携に至った経緯

平成15年11月、札幌市事務所の開設のために訪中した上田市長の杭州市訪問をきっかけに人的交流が始まり、平成16年3月には杭州市職員が来札した。

その後、両市の交流機運が高まり、平成16年7月30日、中共杭州市委員会書記王国平書記を団長とする杭州市訪問団が来札した際、札幌との交流促進に関する覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・平成16年に杭州市が札幌で観光誘致セミナーを開催。平成17年には札幌市が杭州市で観光キャンペーンを行った。
- ・平成20年から杭州市環境局職員を受け入れ、本市関係部局において環境関連分野の研修を行っている（平成20年度2名、平成21年度4名、平成22年度4名）。
- ・平成20年から杭州市で開催されている「杭州市市長サミット」に毎年参加し、札幌市の都市PRなどを実施している。

(5) 取組による成果・課題等

これまで実施してきた杭州市での観光PRなどの効果を検証し、今後の取組について検討する必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務局国際部		
電話番号	011-211-2032	電子メール	kokusai@city.sapporo.jp

4. 川崎市・瀋陽市循環経済発展協力に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年5月18日

(3) 提携に至った経緯

昭和56年に瀋陽市と友好都市提携に合意して以降、文化・スポーツなど様々交流を行ってきた。友好都市提携30周年を記念し、両市の友好関係を更に発展させるため、特に環境技術の交流促進を目的とした覚書を瀋陽市環境保護局長と本市環境局長間で締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・平成23年11月1日から12月1日まで 中国瀋陽市環境技術研修生1名の受入
行政研修及び企業研修を実施し、交流を行った。（瀋陽環境科学研究所生態室 男性職員）
- ・2012年2月8日、9日 アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの参加
中国瀋陽市が環境に関する取組について発表し、意見交換を行った。
- ・2012年2月10日 「国際環境技術展2012」への参加
「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」と同時開催の「国際環境技術展」に参加し、瀋陽市のブース出展、市内エクスカージョン実施

(5) 取組による成果・課題等

中国瀋陽市の環境改善に寄与するため、本市の持つ環境技術の情報提供や川崎エコタウンなど市内視察を行い、環境技術や人的交流が深まった。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.kawasaki.jp/30/30kokuse/home/index.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局 環境技術情報センター		
電話番号	044-522-3285	電子メール	30kokuse@city.kawasaki.jp

5. 川崎市環境技術情報センター、公害研究所、公害監視センターと瀋陽環境科学研究院、環境監測センターの協力に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年5月23日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和56年に瀋陽市と友好都市提携に合意して以降、文化・スポーツなど様々交流を行ってきた。</p> <p>そして、平成23年5月には友好都市提携30周年を記念し、環境・経済などの分野で覚書を締結した。さらに相互の環境模範都市づくりに向けた協力を推進するため、川崎市・瀋陽市の環境関係5機関の協力に関する覚書を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>【平成24年7月】</p> <ul style="list-style-type: none">・市内に「瀋陽市との5機関覚書の推進に関する検討委員会」設置 <p>【平成24年11月1日から11月29日まで】</p> <ul style="list-style-type: none">・中国瀋陽市環境技術研修生2名の受入予定・行政研修及び企業研修を実施し、交流を行う。（瀋陽市環境保護局職員2名）

(5) 取組による成果・課題等

<p>環境対策にかかる情報交換や共有を図っていくことで両市の環境改善に寄与することが期待できる。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://eri-kawasaki.jp/modules/pico/index.php?content_id=66

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局 環境技術情報センター		
電話番号	044-522-3285	電子メール	30kokuse@city.kawasaki.jp

6. 川崎市上下水道局と瀋陽水務集団有限公司の友好協力協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年5月23日

(3) 提携に至った経緯

<p>川崎市の姉妹都市である中国・瀋陽市で上下水道事業を運営する瀋陽水務集団有限公司と川崎市上下水道局は、30年以上にわたる川崎市と瀋陽市の友好関係に基づき、上下水道分野における相互の理解と友好を深めるとともに、互恵的な協力関係を構築するため、平成24年5月23日に友好協力協定を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>本協定に基づき、今後、「(1)上下水道に関する技術の交流・協力」、「(2)上下水道の管渠の維持管理に関する研究・検討」、「(3)経営管理分野の交流などを実施するため定期的に職員を相互派遣するほか、ビジネス協力の促進」を図っていく。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/international/koryu.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	上下水道局 経営管理部 経営企画課 国際事業推進担当		
電話番号	044-200-3739	電子メール	80keikan@city.kawasaki.jp

7. 静岡県と浙江省の防災に関する相互応援協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成20（2008）年12月8日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定

(4) 提携後の取組内容

自然災害予防・自然災害発生時の応急救援対策の相互応援を取り決め。 平成22年には、協定に基づき、防災会議を開催し、相互の防災情報について意見交換。
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

8. 静岡県と浙江省の環境分野における友好協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成22（2010）年10月12日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定

(4) 提携後の取組内容

環境分野における幅広い交流と協力を取り決め。 環境分野における職員の相互派遣等の実施。
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

9. 日本国青森県－大韓民国済州特別自治道友好交流協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県
海外の自治体	大韓民国済州特別自治道

(2) 提携年月日

平成23（2011）年12月7日

(3) 提携に至った経緯

<p>青森県と済州特別自治道とは、平成21年7月、11月に三村知事が公式訪問して以来、これまで実務者レベル（部長級）での合意書を締結したほか、平成22年10月には環境生活部と済州特別自治道世界自然遺産管理本部との間で、姉妹協力協定書を締結し、交流・協力を推進してきた。</p> <p>平成23年7月、済州特別自治道との交流を一層進めるため、三村知事が禹 堉敏（ウ・グンミン）済州特別自治道知事を表敬訪問し、禹知事の本県への来県や交流推進に関する協定書の締結など交流活性化のための提案を行なったところ、禹知事が12月に本県を訪問し、友好交流協定を締結したものである。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

平成24年2月	済州特別自治道から研修生を受け入れ
6月	「第7回済州フォーラム」に知事がパネリストとして参加
6月	済州特別自治道からの視察・調査を受け入れ
9月	生活環境部長が済州道を訪問し、WCC（世界自然遺産会議）を視察するとともに、来年度以降の事業協力について打ち合わせ

(5) 取組による成果・課題等

済州特別自治道とは、今後も相互理解を深め、様々な交流が活発に行われるよう取り組みを進めることとしている。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画政策部交通政策課		
電話番号	017-734-9153	電子メール	kotsu@pref.aomori.lg.jp

10. 日本国青森県六ヶ所村と大韓民国江原道襄陽郡間の職員相互派遣に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県六ヶ所村
海外の自治体	大韓民国江原道襄陽郡

(2) 提携年月日

平成13(2001)年2月1日

(3) 提携に至った経緯

<p>六ヶ所村と襄陽郡は、平成11年度の高校生相互ホームステイ交流事業を始まりとして、交流を続けている。21世紀の世界舞台の良きパートナーとして相互理解や親善を深め、これを基に両自治体の共同発展を図る目的で平成13年度に所属職員を相互派遣する協定を結んだ。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成13年度から平成23年度の間で、六ヶ所村の派遣職員5名、受入職員6名という実績となっている。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>派遣職員が両自治体の事業等に参加したり、外国での生活を経験して得られる発見や感想を紹介・報告することで、相互理解や親善が深まっている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	国際教育センター		
電話番号	0175-73-8575	電子メール	rks99067@rokkkasho.jp

11. 友好親善交流協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	埼玉県東松山市
海外の自治体	大韓民国江原道原州市

(2) 提携年月日

平成19（2007）年11月1日

(3) 提携に至った経緯

「韓国国際ウォーキングフェスティバル」を開催（10月下旬）する原州市と、「日本スリーデーマーチ」を開催（11月上旬）する東松山市では、協定締結以前より市民レベルでの交流が行われていた経緯を踏まえ、両市の友好親善交流を図ることを目的に、平成19年度の協定締結に至った。

なお、この年の両大会へはお互いの市長が両市を訪問し大会参加を行った。

(4) 提携後の取組内容

平成20年度（協定締結の翌年）には、東松山市議会議長の「韓国国際ウォーキングフェスティバル」参加に合わせ、東松山市国際交流協会会員による同行参加をした。

また、平成21年度には、両市議会において交流協定書を交わし、市議会レベルでの両市ウォーキング大会へ参加・交流を継続実施し、現在に至っている。（※ただし、平成24年度は両市議会の両大会参加は見送った。）

(1)平成21年10月23～25日

市議会の原州市訪問、ウォーキングフェスティバル参加（市議会議員6名、随行職員1名）

(2)平成22年10月29～31日

市議会の原州市訪問、ウォーキングフェスティバル参加（市議会議員5名、随行職員1名）

(3)平成23年10月28～30日

市議会の原州市訪問、ウォーキングフェスティバル参加（市議会議員6名、随行職員1名）

(5) 取組による成果・課題等

【成果】 当市と原州市のウォーキングを通じた交流が、両市の国際的なウォーキングイベントの発展に寄与し、地域の国際化の一助となっている。

【課題】 現在、両市の交流は、主に市議会レベルで実施されている。今後、市民レベルの交流をいかに実施していくかが課題である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域生活部 文化学習課		
電話番号	0493-21-1431	電子メール	y-naito@higashimatsuyama.lg.jp

12. 公務員相互派遣に関する合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	山梨県北杜市
海外の自治体	大韓民国京畿道抱川市

(2) 提携年月日

平成21(2009)年11月22日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成15年に姉妹結縁の調印がなされ、交流事業が本格的に開始された。</p> <p>現在、文化交流事業、中学生ホームステイ交流事業など、市民レベルでの様々な事業が展開されており、本市の国際交流事業の推進と発展において重要な位置付けとなっている。</p> <p>そうした中、姉妹都市交流事業の新規事業として、「公務員相互派遣」を抱川市から提案いただいた。</p> <p>職員の国際感覚の修養や異文化への理解はもちろんのこと、両市の行政施策も研修することにより、様々な能力・技術が培われ、今後両市の発展の原動力となることが期待されるため、本市としてもその申し出を快諾し「公務員相互派遣に関する合意書」を取り交わした。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>派遣期間は1年間、3年に1名のペースで派遣することを基本にしているが、抱川市側からは続けて派遣を受けている。</p> <p>派遣者の要望を尊重し、研修したい部所などを選定し配属している。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>派遣者にあっては、姉妹都市相互の橋渡し役としての活躍も期待され、両市間のコミュニケーションもスムーズになり、今後の国際交流事業の展開により良い影響をもたらすとともに、両市の絆がより一層強固なものとなると期待されるが、日韓に横たわる政治的な問題(竹島・慰安婦など)のためナーバスにならざるを得ない。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/hokuto/shimai_yuko/44549614994.html

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	総務部 地域課		
電話番号	0551-42-1323	電子メール	tsuchiya-mas@city.hokuto.lg.jp

13. 親善及び相互協力意向書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪狭山市
海外の自治体	大韓民国全羅北道金堤市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年6月27日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成21年11月に、大阪狭山市長が金堤市を訪問し、大阪狭山市の狭山池と金堤市の碧骨堤（ピョッコルチェ）の堤が敷き藁工法という同じ築造技術で造られた兄弟堤であることから、共に東アジアが誇る古代の水利灌漑施設として、世界文化遺産の登載を共同で進めることを提案し、金堤市長は快く賛同された。</p> <p>そのことを契機に両市間での幅広い分野の友好交流をさらに深め、世界文化遺産共同登載に向けた円滑な協力体制の構築を図るために「親善及び相互協力意向書」を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

平成24年10月に市民が主体の訪問団が金堤市を訪問し、交流する予定。

(5) 取組による成果・課題等

幅広い分野の友好交流を深めるために、両市民が相互に訪問し、継続性のある交流を進める必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.osakasayama.osaka.jp/7,0,74.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会 社会教育・スポーツ振興グループ		
電話番号	072-366-0011	電子メール	shakaikyoiku@city.osakasayama.osaka.jp

14. 職員相互派遣実施合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	鳥取県智頭町
海外の自治体	大韓民国江原道楊口郡

(2) 提携年月日

平成24(2012)年6月28日

(3) 提携に至った経緯

過去3度相互派遣を実施しており、その後10年間途絶えていたが、一昨年前の実務者協議会において提案され、両地域同意のもと合意に至る。

(4) 提携後の取組内容

平成24年10月から智頭町職員を楊口郡へ一年間、楊口郡職員を智頭町へ半年間派遣中。

(5) 取組による成果・課題等

両地域職員の外国語能力アップと、職員間交流の推進が図られる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	企画課		
電話番号	0858-75-4112	電子メール	kikaku@town.chizu.tottori.jp

15. 上水道・下水道分野における技術協力・交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	兵庫県神戸市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国キエンザン省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月8日

(3) 提携に至った経緯

<p>ベトナム社会主義共和国キエンザン省においては、上水道・下水道のインフラ整備の必要性から、平成22年11月に本市内の下水処理場や水辺環境の視察を行うなど、当初より、本市との水分野での関係構築を強く望んでいた。その後、協議・調整を進めた結果、同省と、上水道・下水道分野における技術協力・交流に関する覚書を締結することとなった。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>本市およびキエンザン省が、キエンザン省の都市環境整備、水環境改善に関する交流及び技術協力を通じ、都市の発展と経済活動の活性化を図るため、上水道・下水道分野において、人材・技術の交流、その他水環境の改善に関して協力していく。</p> <p>覚書の締結後は、キエンザン省に対して現地調査員の派遣や、キエンザン省職員を日本に招聘して技術研修を行うなど、両都市における技術交流を実施している。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・キエンザン省に現地調査員の派遣・キエンザン省職員の研修受入・キエンザン省フーコック島での水インフラ総合開発事業準備調査（～平成25年3月）・キエンザン省職員の下水分野での人材育成

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2011/07/20110708301501.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	A 建設局下水道河川部計画課、B 水道局技術部計画課		
電話番号	A 078-322-5449 B 078-322-5911	電子メール	A gesui_keikaku@office.city.kobe.lg.jp B kk-wb@office.city.kobe.lg.jp

16. 川崎市とダナン市の環境協力及び港湾・産業交流に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国ダナン市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年2月10日

(3) 提携に至った経緯

川崎市とダナン市は、平成6年に川崎港及びダナン港との友好港提携を行うとともに、平成19年には経済協力に関する覚書を締結し、以後、港湾分野、経済分野など様々な分野において交流を深めてきた。

こうした交流をもとに、両市は、今後、更なる互恵的な関係の構築を目指し、環境分野及び港湾・産業分野において、緊密な連携及び協力を行うこととし、平成24年2月10日に覚書を締結したものである。

(4) 提携後の取組内容

本協定に基づき、今後、上下水道分野では、「上下水道事業等の環境分野における両市間の協力」、「独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するダナン市の環境インフラの整備に向けた協力準備調査に対する支援」等を行っていく。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/international/tenkai_3.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	上下水道局 経営管理部 経営企画課 国際事業推進担当		
電話番号	044-200-3739	電子メール	80keikan@city.kawasaki.jp

17. フェ市人民委員会と西条市の技術協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	愛媛県西条市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国フェ市

(2) 提携年月日

平成23(2011)年4月1日

(3) 提携に至った経緯

防災事業の実施に際して、当市は、京都大学大学院地球環境学堂から指導を受けてきた。またフェ市は、平成11年11月に大洪水による被害を受けたことを契機に、京都大学大学院地球環境学堂と共同で防災研究に取り組んでいた。

西条市とフェ市は地形的に似ていること、また、フェ市も台風による被害を受けたことなど、その類似点に着目した共同研究チームが、両市の被災経験や防災知識の共有を図るために、平成17年12月に当市を訪問したことを契機として、当市とフェ市との交流が始まった。

ベトナム政府では「教育及び訓練」による災害対策を重視し始めており、京都大学大学院地球環境学堂からの紹介により、当市の防災教育の手法を、フェ市の実情に合った防災教育プログラムの開発・実践に活かす標記事業の実施をJICAに提案したところ、採択されるに至り、協定を締結することとなった。

(4) 提携後の取組内容

平成23年度から25年度で、当市の「12歳教育推進事業(防災教育)」をフェ市に紹介し、フェ市の実情に合った防災教育プログラムの開発・実践を支援するため、当市の防災担当職員等とフェ市の教員等の相互訪問を通じて、フェ市の実情に合った防災教育プログラムの立案や、フェ市の教員等に対する指導に取り組む。

(5) 取組による成果・課題等

- ・当市とフェ市の被災経験や防災知識の共有
- ・「12歳教育推進事業」の内容、考え方、実施方法等を参考に、フェ市での学校防災教育プログラムを開発・実践をねらいとして、実践しているところである。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.saijo.ehime.jp/khome/kikikanri/index.html

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	総務部危機管理局危機管理課		
電話番号	0897-52-1267	電子メール	kikikanri@saijo-city.jp

18. ベトナム社会主義共和国ホーチミン市人民委員会と日本国大阪市との主要分野における協力関係に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月7日

(3) 提携に至った経緯

平成21年に宣言されたベトナムと日本の間の「戦略的パートナーシップ」に基づき、ホーチミン市と大阪市が多様な協力関係を強化し、かつ相互理解に対して貢献することに合意したため。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・両市の企業の投資と貿易を積極的に促進・支援する。 ・毎年の経済成長と需要に関する情報を共有する。 ・ビジネスパートナー都市提携で確認された合意書の枠組みの中で、一層の協力を行う。 ・環境保全、水道、都市洪水対策、下水道、廃棄物処理に関する協力を促進する。 （ホーチミン市で都市浸水対策に関する技術セミナー、統合的廃棄物管理セミナーを開催。 統合的廃棄物管理セミナーでは、「(1)廃棄物管理・3R政策策定支援」、「(2)人材育成」、 「(3)基礎調査団の派遣」を実施するとして共同議長サマリーに署名。） ・両市が共通して関心を持つ分野において技術交流団の派遣、受入を促進する。 （ホーチミン市における下水管理能力向上、環境改善を目指して、建設局技術職員を長期派遣）
--

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・ホーチミン市との信頼関係・友好関係が強化された。 ・セミナーを開催し、ホーチミン市の浸水問題・固形廃棄物管理の現状と課題、および本市に蓄積された浸水対策・固形廃棄物管理における経験とノウハウに加え、日本の大都市のソフト・ハード対策による総合的な浸水対策技術、民間企業の廃棄物処理関連技術を紹介。 ・実現可能性調査等の事業において、ホーチミン市の現地調査、アクションプランの策定支援等を行い、共同議長サマリーの協力事項を実現していく。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

（職員の長期派遣）	http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000140541.html
（セミナーの開催）	http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000158792.html
（セミナーの開催）	http://gec.jp/main.nsf/jp/Activities-IC-hcmc201202
（実現可能性調査）	http://www.city.osaka.lg.jp/kankyoo/page/0000168434.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	政策企画室 秘書部 国際交流推進担当		
	環境局 環境施策部 環境施策課		
	建設局 下水道河川部 水環境課		
電話番号	06-6208-7246	電子メール	aa0006@city.osaka.lg.jp

19. 東京都とロンドン市の政策提携に係る協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都
海外の自治体	英国ロンドン市

(2) 提携年月日

平成18(2006)年5月31日

(3) 提携に至った経緯

東京都とロンドン市が直面する共通の課題に共同して取り組むため。

(4) 提携後の取組内容

都市政策、交通政策、環境問題、治安対策、スポーツ・観光振興、文化交流

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.metro.tokyo.jp/GOVERNOR/PHOTO/s18/180531.htm

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	知事本局 外務部 外務課		
電話番号	03-5388-2222	電子メール	S0000573@section.metro.tokyo.jp

20. 日本・青森県三戸町とオーストラリア・ニューサウスウェールズ州タムワース市との間の議定書

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県三戸町
海外の自治体	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州タムワース市

(2) 提携年月日

平成14（2002）年11月29日

(3) 提携に至った経緯

平成13年7月5日に姉妹都市関係を樹立後、両首長の相互訪問の頻度及び旅費負担等について具体的な取扱いを定めるため策定したものを。
--

(4) 提携後の取組内容

両首長の相互訪問は、それぞれの任期中に一度訪問するという議定書の内容に基づき、現在まで実施されている。

(5) 取組による成果・課題等

民間団体による交流、高等学校間の教育交流等が行われる中、定期的に両首長が訪問することで改めて町民の姉妹都市交流に関する理解の推進に寄与している。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務課		
電話番号	0179-20-1111	電子メール	

21. 人材育成交流計画に関する同意書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	福島県
海外の自治体	カナダ ブリティッシュコロンビア州

(2) 提携年月日

平成5（1993）年10月27日

(3) 提携に至った経緯

本県との交流に積極的であり、実質的な交流が期待できることから選定

(4) 提携後の取組内容

<p>【現在実施している取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・国際交流員の受け入れ（平成6年～） <p>【過去に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・日本研修集中プログラム（平成6～11年）によるBC州教員の受け入れ・「若人の翼（北米班）」の派遣（平成6～9年）・REXプログラムによる本県英語教員のBC州への派遣（平成6～9年）・ふくしま・BC生徒交換研修プログラム（平成7～12年） <p>両県州の中・高校生を相互に派遣し、研修・交流を通じて国際理解教育の推進を図る事業</p> <ul style="list-style-type: none">・カナダ・フェア（平成8年）の開催、うつくしま未来博（平成13年）でのカナダ館設置・国際理解講座（平成6～10年）によるカナダ文化に関する理解促進・多文化共生施策の導入と多文化 共生NGO関係者の招聘（平成12年）・多文化共生地域づくりリーダー育成事業（平成15年）

(5) 取組による成果・課題等

多文化主義の先進地であるカナダの多文化主義についての調査や、BC州の多文化NGO関係者を招聘してのセミナー開催などを通して得られた知見を基に、多文化共生施策の導入を行った。 現在は国際交流員の受け入れのみの交流となっており、今後の交流内容が課題となっている。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.fukushima.jp/kokusai/contents/chiiki/tiikikan.htm

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際課		
電話番号	024-521-7182	電子メール	kokusai@pref.fukushima.lg.jp

22. 福井県とブータン王立研究所との相互協力に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福井県
海外の自治体	ブータン王国（王立ブータン研究所）

(2) 提携年月日

平成24（2012）年3月16日

(3) 提携に至った経緯

<p>福井県は、平成23年11月に西川知事がブータン国王夫妻の歓迎レセプションに出席し、本県が実施する人々の希望を高めるための研究「ふるさと希望指数」を紹介等する親書を手渡したことが契機となっている。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・福井県に王立ブータン研究所所長を招き、「幸福」と「希望」に関する講演会を開催・ブータン王国が開催した国連の会合で、西川知事が「ふるさと希望指数」に関するビデオメッセージを送付

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	政策推進課		
電話番号	0776-20-0226	電子メール	seisaku@pref.fukui.lg.jp

23. 日本国さいたま市とラオス人民民主共和国ビエンチャン特別市における水道分野の強化に向けた協力に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	埼玉県さいたま市
海外の自治体	ラオス人民民主共和国ビエンチャン特別市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年12月26日

(3) 提携に至った経緯

<p>さいたま市水道局では、ラオス人民民主共和国に対し、平成4年より継続的に技術協力を実施している。平成23年12月26日には、ラオス国の首都であるビエンチャン特別市において、さいたま市水道局の20年にわたる技術協力の総括として、また、ラオスの水道事業者と日本の水道事業者・水道産業界との連携・協力の第一歩として、ラオスの水道分野の向上を目的としたセミナーを開催した。このセミナーにおいて、ラオスの水道事業の発展と強化に向け、今後5年間にわたる協力に関する本覚書が締結された。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">平成24年度に、ラオス人民民主共和国の水道事業者と日本の水道産業界との連携・協力を目的とした、「さいたま市水道国際展開セミナー」をさいたま市で開催し、ラオス人民民主共和国のビエンチャン特別市から水道関係者を招聘する。平成25年度に、ラオス人民民主共和国の水道事業者を対象とするセミナーをビエンチャン特別市において、官民双方連携して開催する。日本国際協力機構（JICA）が計画中の案件、特に技術協力プロジェクトにおいて、積極的に協力を行う。双方の水道局間にインターネットを利用したホットラインを構築し、常時、ビエンチャン特別市からの質問に答えるとともに、必要な資料・マニュアル等の提供により課題解決に協力する。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.saitama.jp/www/genre/1188294705998/1238140492655/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	水道局 業務部 経営企画課		
電話番号	048-714-3185	電子メール	keiei-kikaku@city.saitama.lg.jp

24. 自治体間交流（ICT分野を中心とした交流）

(1) 自治体名

日本の自治体	千葉県市川市
海外の自治体	フランス共和国イル・ド・フランス州オー・ド・セーヌ県イッシー・レ・ムリノー市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年4月15日

(3) 提携に至った経緯

イッシー・レ・ムリノー市長アンドレ・サンティニ氏が、平成21年3月に外務省の招致で来日の際、市川市を訪問した。イッシー・レ・ムリノー市は、IT化などの都市経営の分野で日本の首都圏の自治体との交流協力を希望していたため、訪問中、市川市の施設等を見学するとともに、今後の両市のIT分野における交流についても意欲を示した。

その後、イッシー・レ・ムリノー市からの招請の申し出があり平成21年4月14日から19日に、市川市長がイッシー・レ・ムリノー市を訪問し、IT施設を中心に視察を行い、行政実務のとりわけICT分野で交流を発展する合意書を結んだ。

平成23年9月、市川市議会定例会で、より積極的な交流を求める「イッシー・レ・ムリノー市との都市締結に関する決議」が可決された。

平成24年4月、市川市長以下職員が交流についての意思確認のためイッシー・レ・ムリノー市を訪問し、現在10月のパートナーシティ締結調印に向け準備を進めている。

(4) 提携後の取組内容

- ・イッシー・レ・ムリノー市職員視察受入れ
- ・イッシー・レ・ムリノー市への市川市職員視察派遣
- ・第二回日仏自治体交流会議出席 等

(5) 取組による成果・課題等

イッシー・レ・ムリノー市から市川市へ災害復旧に対する義捐金の送金 等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/cul05/1111000009.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	文化国際部 国際交流課		
電話番号	047-300-8051	電子メール	international-relations@city.ichikawa.chiba.jp

25. 日韓海峡沿岸県市道交流知事会議

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県、佐賀県、長崎県、山口県
海外の自治体	大韓民国釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道

(2) 提携年月日

平成4（1992）年から開始

(3) 提携に至った経緯

平成3年のはじめ、両地域の首長が一堂に会する会議の開催を三県（福岡県、佐賀県、長崎県）の計画として固め、日本国政府（自治省、外務省）の協力を得て、この計画を韓国政府（内務部）に打診。

この間、三県で実行委員会を組織、会議開催に向けた取り組みを進めてきた結果、特に日本国政府（自治省）の大きな協力と支援により、三県の課長クラスの韓国政府（内務部）訪問、韓国一市三道（釜山直轄市、全羅南道、慶尚南道、済州道）との課長レベルでの意見交換等が実現。

平成4年7月、交流知事会議を前提とした韓国側との事前準備会議が開催（於：長崎県長崎市）され、この会議において知事交流会議の概要について合意。その後、8月に三県が済州道を訪問して詳細にわたる協議を行い、8月25日の「第1回日韓海峡沿岸県市道交流知事会議」を迎えることとなった。

以後、毎年1回、7県市道の首長が一堂に会し日韓交互に交流知事会議を開催し、現在に至る。
（※平成11年から山口県が参加）

(4) 提携後の取組内容

- ・知事会議：毎年一回（開催地は持ち回り）
- ・実務レベルによる日韓会議：毎年3回
- ・知事会議で実施を提案された交流事業：水産、観光、環境技術、青少年交流など

(5) 取組による成果・課題等

知事会議では、両地域の共通の課題等について協議し、また共同交流事業では、環境調査やクルーズ船の共同誘致、また青少年の交流などが活発に行われている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.japan-korea-strait8.org/index.php>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	福岡県 新社会推進部 国際交流局 交流第一課		
電話番号	092-643-3202	電子メール	yasuda-e7848@pref.fukuoka.lg.jp